

(総合) 振興局名	河川 番号	河川及び湖沼名	河口禁止区域 設定(P.21)	内水面漁業調 整規則(P.24)	内水面委員会指示 (P.30~43)	遊漁規則 (P.25)	内水面区画漁 業権(P.28)	掲載ページ
根室	102	古多糠川	○					43
	103	薫別川	○					43
	104	元崎無異川	○					43
	105	植別川	○					43
	106	春刈古丹川		○				43
	107	羅白川	○					43
	108	サシルイ川	○					43
	109	イワウベツ川	○					43
	110	オンネベツ川	○					43
	111	奥薬別川	○					43
	112	斜里川等	○		(エトンピ川)	○		43
113	止別川	○					42	
114	おけと湖等					○	42	
115	瀟沸湖					○	42	
116	藻琴湖					○	42	
117	藻琴川	○				○	42	
118	網走川	○		○		○	42	
119	網走湖等					○	42	
120	常呂川	○					42	
121	湧別川	○					42	
122	渚滑川等	○		(ウツツ川)			37,39	
123	興部川等	○		○(本流・ ペンケ川)			39	
124	幌内川	○					39	
125	フーレツ川	○					39	
126	徳志別川	○					39	
127	北見幌別川等	○		(バンケナイ川)			39	
128	頓別川	○				○	39	
129	ボン沼・クツチャ口湖等					○	39	
130	鬼志別川	○					39	
131	知来別川	○					39	
132	下苗太路川	○		○			38	
133	増幌川	○					38	
留萌	134	天塩川等	○		○(バンケナイ川 及び美深(シゲ川))			38,39
	135	遠別川	○					38
	136	風連別川	○					38
	137	信砂川	○		○			33,36
	138	曙寒別川	○		○			33,36
空知	139	桂沢湖				○	33,36	
上川	140	朱鞠内湖等			○(注入河川)			37,39
	141	桜岡貯水池					○	37

河口付近等におけるさけ・ます採捕禁止区域一覧(第42条関係)

- 注 1 左右海岸の規制区域は標柱などで示されています。沖合距離は最大高潮時の海岸線からの距離です。(左海岸とは河口から海に向かって左側の海岸です。)
- 2 この表で示している距離のうち、()内の数字は、標柱までの一応の目安として利用してください。
- 3 河川内でさけ・ますを採捕することは、水産資源保護法及び北海道内水面漁業調整規則で禁じられています。
- 4 禁止期間の後ろに「海区」と記載されているのは、「海区委員会指示」のことです。
- 5 委員会指示の内容は、令和元年度の実績です。令和2年度の委員会指示の内容については、釣行の前に関係する(総合)振興局もしくは海区漁業調整委員会(巻末参照)にお問い合わせください。

振興局名(総合)	河川及び湖沼名	区域					禁止期間 (元年度実績)	
		河川口及び湖沼口沿岸		沖合方位		沖合 (メートル)		
		左海岸 (メートル)	右海岸 (メートル)	左方 (度分)	右方 (度分)			
石狩	浜益川	100	200	280.00	280.00	300	9.7 ~10.16 海区注4,5参照	
	厚田川	(200)	(100)	268.00	268.00	右 100 左 200	5.1~8.31	
	石狩川	(1,000)	(1,000)	312.30	300.35	2,000	5.1~11.30	
	後志	余市川	(500)	(500)	31.13	31.13	500	5.1~6.30 8.20~11.30
後志	積丹川	(300)	(300)	325.00	270.00	300	5.1~8.31	
	余別川	(500)	(200)	70.00	320.00	150	5.1~8.31	
	古宇川	(300)	(300)	225.00	225.00	300	5.1~8.31	
	野束川	(300)	(700)	345.00	5.00	600	8.20~11.30	
	尻別川	(1,000)	(1,000)	299.30	300.00	1,000	5.1~11.30	
	朱太川	(500)	(500)	25.33	2.11	500	5.1~8.31	
	大平川	150	(150)	40.00	30.00	150	5.1~8.31	
	泊川	(300)	(300)	344.00	344.00	300	5.1~8.31 9.1~10.31 海区注4,5参照	
	千走川	(300)	(300)	344.00	344.00	300	5.1~8.31 9.1~10.31 海区注4,5参照	
	檜山	須築川	(300)	(300)	259.00	259.00	300	4.1~8.31
		後志利別川	(1,000)	(1,000)	281.45	281.45	1,000	4.1~11.30
		太櫓川	(500)	(500)	306.00	306.00	500	4.1~8.31
		白別川	(300)	(300)	212.00	208.00	300	4.1~8.31
突符川		(300)	(300)	252.34	252.34	300	4.1~8.31	
姫川		(300)	(300)	254.00	254.00	300	4.1~8.31	
厚沢部川		(700)	(700)	274.30	262.30	700	8.20~11.30	
天野川		(300)	(400)	20.00	325.00	300	8.20~11.30	
石崎川		0	(150)	302.00	302.00	300	4.1~8.31	
渡島		見市川	(500)	(500)	210.32	210.32	500	4.1~8.31
		相沼内川	(400)	(400)	242.00	242.00	400	4.1~11.30
	大鴨津川	(300)	(300)	246.00	246.00	150	6.1~8.31	
	小鴨津川	300	300	246.00	246.00	150	6.1~8.31	
	茂草川	(300)	(300)	220.00	220.00	200	6.1~8.31	
	及部川	(300)	(100)	180.00		右 0 左 100	6.1~8.31	
	福島川	(500)	(500)	135.00	135.00	500	9.1~12.10	
	知内川	(1,000)	(1,000)	90.00	90.00	1,000	9.1~12.10	